

しん ぼい
心配ごと (こうしやうにん) 相談所の開設について

かいせつ にちじ
開設日時

れい わ ねん 6 がつ 6 にち (か)
令和5年6月6日(火)

かいせつ ばしよ
開設場所

ごぜん じ 30 ぶん ~ ごぜん じ 11 30 ぶん
午前9時30分~午前11時30分
ゆあさちやう ちいき ふくし
湯浅町地域福祉センター

※ じぜん よやく は 5 がつ 8 にち (げつ) から の うけつけ
※ 事前予約は5月8日(月)からの受付となります。

※ こうしやうにん ざうだん は ごご 1 じ から と な り ま す 。
※ 公証人相談は午後1時からとなります。

こうしやうにん ざうだん を きぼう さ れ る 方 は 、 ごぜん ちゆう かいせつ しん ぼい ざうだん
公証人相談を希望される方は、午前中に開設する「心配ごと相談」にて、
ざうだん ないやう せいり ひつやう ありま す の で 予 め ご 了 承 く だ さ い 。
相談内容を整理する必要がありますので予めご了承ください。

※ どうざうだんしよ きてい もと ひみつ げんしゆ いた
※ 当相談所の規定に基づき秘密は厳守致します。また、相談費用は無料です。

※ お申し込み・お問い合わせは ゆあさちやう しやかい ふくし きやうぎかい
※ お申し込み・お問い合わせは湯浅町社会福祉協議会までお願い致します。

こうしやうにん ざうだん
公証人相談とは・・・

ざうぞく ゆいごん りこん どう こうせい しやうしよ さくせい なや
相続や遺言・離婚等、公正証書作成についてのお悩みごとに対し

ごぼう こうしやうやくほ こうしやうにん せんもんか わりやう ざうだん あり
御坊公証役場の公証人(専門家)が無料で相談に応じます。

ただ、こうせい しやうしよ さくせい けいひ べつと ひやう
但し、公正証書作成における経費は別途費用がかかります。

こんご よてい
今後の予定

5 がつ 10 にち (すい) あいうえおサロン (ちいき ふくし
5月10日(水) あいうえおサロン (地域福祉センター)

26 にち (きん) 老人大学 (ざうごう
26日(金) 老人大学 (総合センター)

28 にち (にち) しらゆりキッチン (ちいき ふくし
28日(日) しらゆりキッチン (地域福祉センター)

6 がつ 6 にち (か) しん ぼい ざうだん ちいき ふくし
6月6日(火) 心配ごと(公証人)相談 (地域福祉センター)

14 にち (すい) あいうえおサロン (ちいき ふくし
14日(水) あいうえおサロン (地域福祉センター)

へんしゆう はつこう ゆあさちやう しやかい ふくし きやうぎかい
編集・発行：湯浅町社会福祉協議会

〒643-0005和歌山県有田郡湯浅町栖原126

TEL : 0737-63-5175 FAX : 0737-63-3304

WEB : http://www.yuasa-shakyo.or.jp/

homepage

Facebook





「湯浅町母子福祉連合会」

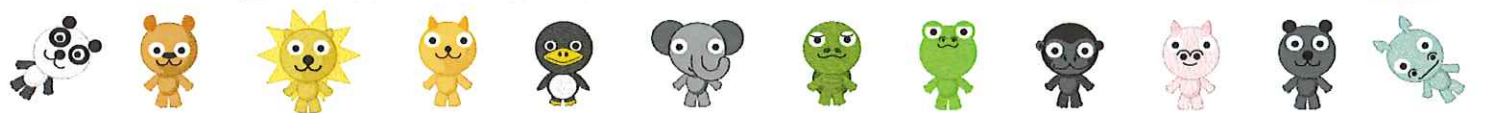
会活動に参加しませんか♪

☆ 母子福祉連合会とは・・・
母子・父子家庭の方や寡婦の方で集い、子育てなど悩みごとについて
情報を共有したり、行事などを通じて親睦を図っています。

☆ 加入対象となる方
町内在住の母子・父子・寡婦世帯の方々
本会の活動主旨に賛同する方々(賛助会員)

☆ 年会費：500円

☆ 主な活動：入学を祝う会・一日遠足・ふれあい交流事業
やすらぎ年末の集い・寡婦遠足・子ども食堂「しらゆりキッチン」の開設
※その他にも様々な活動や制度のご案内等も行っています。



「湯浅町障がい児者父母の会」

会活動に参加しませんか♪

☆ 障がい児者父母の会とは・・・
障がい児者の方や家族等で集い、子育てなどの悩みごとについて
情報共有したり、行事などを通じて親睦を図っています。

☆ 加入対象となる方
町内在住の障がい児者家庭の方々
本会の活動主旨に賛同する方々(賛助会員)

☆ 年会費：1,000円

☆ 主な活動：ふれあい交流事業・ファミリーデー・やすらぎ年末の集い
※その他にも様々な活動や制度のご案内等も行っています。



お申し込み・お問い合わせ先

「母子福祉連合会」 湯浅町役場健康推進課 65-3008
「障がい児者父母の会」 湯浅町役場福祉課 64-1120

もしくは、湯浅町社会福祉協議会 63-5175



特殊詐欺にご注意！！

不審な電話・メール・ハガキなどがくるといった特殊な詐欺が多発しています。
以下のような詐欺に注意しましょう。

例1) 還付金詐欺



公的機関を名乗る人から、「払いすぎた医療費の還付がある」と電話があった。

「金融機関では還付に対応できないので、スーパーやコンビニ、あるいは病院のATMに行くように」と言われた。

言われたATMの前から携帯電話で教えられた先に連絡し、指示通りに操作をして還付の手続きをしたが、通帳を確認すると、知らない人物に100万円近く送金してしまっていた。

例2) キャッシュカードと暗証番号をだまし取る詐欺

取引のある銀行名を名乗り「あなたの個人情報情報が漏れているので、キャッシュカードを交換する」と電話があった。

約1週間後に新しいカードや書類、返信用封筒が届き、「今使っているカードと書類へ暗証番号を記載して返送するように」と書いてあったので返送してしまった。



詐欺の見極めのポイント

- ◎「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- ◎役所などの公的機関や金融関係などの職員がATMの操作をするように連絡することは絶対にありません。
- ◎金融機関が、キャッシュカードを返送させたり、暗証番号を尋ねたりすることは決してありません。絶対に返送しないでください。

☆不審に感じたらまずは相談を…☆

湯浅警察署

☎ 0737-64-0110

湯浅町役場 (ふるさと振興課)

☎ 0737-64-1112

湯浅町社会福祉協議会

☎ 0737-63-5175

和歌山県消費生活センター

☎ 073-433-1551

